

令和8年度 自治会支援制度一覧表



まち ひと
誇れる 故郷 市民 いしのまき

令和8年4月 石巻市 市民生活部 地域協働課 作成

令和8年度自治会支援制度一覧（令和8年4月現在）

区分	制度名	ページ
防 災	石巻市自主防災組織機能強化補助金	1～2
	石巻市町内会等防災まちづくり支援事業費補助金	2
防 犯	防犯灯維持管理等補助金	3
コミュニティ施設	集会所建設費等補助金	4～5
	コミュニティセンター助成事業	6
	一般コミュニティ助成事業	6
環境美化	側溝清掃補助金	7
公衆衛生	ごみ集積ボックス等設置事業費補助金	8
	不法投棄等監視カメラ貸出事業	8
福 祉	石巻市地域互助活動促進事業助成金	9～10
公 園	公園愛護会	11

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
防 災	石巻市自主防災 組織機能強化 補助金	【防災資機材購入費補助金】 防災活動に必要な資機材の購入に 対する補助。	【上限額】 100世帯未満：100,000円 100世帯以上400世帯未満：120,000円 400世帯以上700世帯未満：130,000円 700世帯以上：150,000円	4月～3月	危機管理部地域安全推進課 地域安全係 ☎ 95-1111(内線4327) 河北総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 62-4825(ダイヤルイン)
		【防災倉庫設置費補助金】 防災資機材等保管用防災倉庫の 設置・購入に対する補助。	対象経費の3分の2まで 【上限額】 300,000円/1組織	4月～3月	雄勝総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 57-2111(内線111) 河南総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 72-2111(内線207)
		【食糧備蓄購入費補助金】 保存期間5年以上の非常食 (ご飯(レトルト含む。)、アルファ化米、 もち、パン、乾パン、ビスケット、 その他の副食品)及び飲料水の購入費に 対する補助。	対象経費の2分の1まで 【上限額】 1,500円×世帯数	4月～3月	桃生総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 76-2111(内線212) 北上総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 67-2111(内線222)
		【防災訓練費補助金】 防災訓練を実施するために必要な経費に 対する補助。	対象経費の全額 【上限額】 20,000円/1訓練 ただし、避難所開設訓練を実施した 場合は30,000円/1訓練	4月～3月	牡鹿総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 45-2241(ダイヤルイン)

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。
 具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
防 災	石巻市自主防災組織機能強化補助金	<p>【防災士養成講座受講費補助金】 防災士養成講座の受講に要する経費 (防災士養成講座受講料、防災士資格取得試験受験料及び防災士資格認証登録料)に対する補助。</p>	対象経費の3分の2を助成	4月～3月	危機管理部地域安全推進課 地域安全係 ☎ 95-1111(内線4327) 河北総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 62-4825(ダイヤルイン) 雄勝総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 57-2111(内線111)
	石巻市町内会等防災まちづくり支援事業費補助金	<p>【石巻市町内会等防災まちづくり支援事業費補助金】 町内会等が行う防災によるまちづくり事業に要した経費に対する補助。 ・高齢者及び障害者を支援するための防災ネットワークの形成、普及及び促進に関する事業 ・防災マップ作成に関する事業 ・その他防災によるまちづくりに寄与する事業</p>	<p>【上限額】 100世帯未満:15,000円 100世帯以上200世帯未満:20,000円 200世帯以上250世帯未満:25,000円 250世帯以上300世帯未満:30,000円 300世帯以上:35,000円</p>	4月～3月	河南総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 72-2111(内線207) 桃生総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 76-2111(内線212) 北上総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 67-2111(内線222) 牡鹿総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 45-2241(ダイヤルイン)

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
防 犯	防犯灯維持管理 等補助金	【防犯灯電気料金補助金】 町内会等が支払っている防犯灯に対する 電気料金の補助。	対象経費の2分の1 ※1,000円未満は切り捨てる。	4月～2月	危機管理部地域安全推進課 地域安全係 ☎ 95-1111(内線4327) 河北総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 62-4825 (ダイヤルイン)
		【防犯灯交換費補助金】 町内会等が維持管理している防犯灯 (LEDに限る)の交換に対する補助。	対象経費の全額(1回目) 【上限額】20,000円/1灯 ただし、 20,000円を超過した場合は超過額の9割 【超過分補助金上限額】50,000円/1灯 対象経費の2分の1(2回目) 【上限額】10,000円/1灯 ただし、 10,000円を超過した場合は超過額の9割 【超過分補助金上限額】25,000円/1灯	4月～2月	雄勝総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 57-2111 (内線111) 河南総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 72-2111 (内線207) 桃生総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 76-2111 (内線213)
		【防犯灯新規設置補助金】 町内会等が維持管理する防犯灯の 新設に係る補助。	対象経費の全額 【上限額】60,000円/1灯 ただし、60,000円を超過した場合は、超 過額の9割 【超過分補助金上限額】 ・単独柱の場合 240,000円/1灯 ・電力柱等の場合 10,000円/1灯	4月～2月	北上総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 67-2111 (内線221) 牡鹿総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 45-2241 (ダイヤルイン)

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。

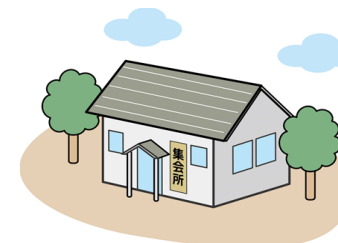


区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
コミュニティ 施設	集会所建設費等 補助金	【新築事業並びに増築改築事業】 集会所の新築・増改築に対する補助。	対象経費の2分の1まで 【上限額】14,000,000円	【相談】 4月～3月 【R9実施分 受付期限】 9月30日 ＊申請前に 担当課へ御 相談くださ い。	市民生活部地域協働課 協働推進係 ☎ 95-1111 (内線3314) 河北総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 62-2111 (ダイヤルイン) 雄勝総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 57-2111 (内線111) 河南総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 72-2111(内線206,208) 桃生総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 76-2111 (内線213) 北上総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 67-2111 (内線224) 牡鹿総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 45-2241 (ダイヤルイン)
		【改装及び修繕事業】 集会所の改装及び修繕に対する補助。	対象経費の2分の1まで 【上限額】1,200,000円		
		【附帯施設の修繕及び整備事業 (浄化槽設置事業を含む。)] 集会所の附帯施設に係る修繕及び整備に 係る補助。(浄化槽設置を含む)	対象経費の2分の1まで 【上限額】1,200,000円		



町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。

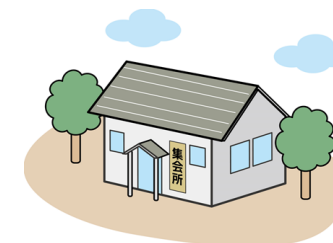


区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
コミュニティ 施設	集会所建設費等 補助金	【建物取得事業】 既存建物を集会所として利用するための建物取得に係る補助。	対象経費の2分の1まで 【上限額】 14,000,000円	【相談】 4月～3月 【R9実施分 受付期限】 <u>9月30日</u> *申請前に 担当課へ御 相談くださ い。	市民生活部地域協働課 協働推進係 ☎ 95-1111 (内線3314) 河北総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 62-2111 (ダイヤルイン) 雄勝総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 57-2111 (内線111) 河南総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 72-2111(内線206,208) 桃生総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 76-2111 (内線213) 北上総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 67-2111 (内線224) 牡鹿総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 45-2241 (ダイヤルイン)
		【土地取得事業】 集会所建設用地として利用するための土地取得に係る補助。	対象経費の2分の1まで 【上限額】 5,000,000円		
		【公共下水道等への接続事業】 集会所の公共下水道接続に係る補助。	対象経費の2分の1まで 【上限額】 1,070,000円		
		【解体事業】 <u>市有地の借地返還に伴う</u> 集会所の取壊し及び整地に係る補助。	対象経費の2分の1まで 【上限額】 2,070,000円		



町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
コミュニティ施設	コミュニティセンター助成事業 (宝くじ助成事業)	集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に対する助成。	対象経費の5分の3まで 【上限額】20,000,000円 ※R7年度の状況（R8年度実施分）	【R9実施分申請時期】 8月頃	市民生活部地域協働課 協働推進係 ☎ 95-1111（内線3315） 河北総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 62-2111（ダイヤルイン） 雄勝総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 57-2111（内線111） 河南総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 72-2111（内線206,208） 桃生総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 76-2111（内線213） 北上総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 67-2111（内線224） 牡鹿総合支所地域振興課 総務防災係 ☎ 45-2241（ダイヤルイン）
	一般コミュニティ助成事業 (宝くじ助成事業)	地域コミュニティにおける活動を推進するにあたって必要な備品（エアコン、机、椅子、カラオケセット、テント、物置など）に対する助成。	対象経費の全額 【下限額】1,000,000円 【上限額】2,500,000円 ※R7年度の状況（R8年度実施分）		
	<p>本市が窓口となって申請を行い、一般財団法人自治総合センターが採択を決定します。 ※多くの地区から申請があるため、新規申請の場合、採択までに10～20年程度を要する場合があります。 なお、採択は継続的な申請実績等に基づく優先順位により決定されるため、複数年にわたり継続して申請が必要となる場合があります。</p>				

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
環境美化	側溝清掃補助金	<p>【石巻市側溝清掃報奨金】 町内会・行政区等が行う側溝清掃に対する報奨金。</p>	<p>5,000円/1回 【上限額】10,000円/年度</p>	4月～3月	<p>市民生活部環境未来推進課 生活環境保全係 ☎95-1111(内線3365) 河北総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎62-2113(ダイヤルイン) 雄勝総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎57-2112(ダイヤルイン) 河南総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎72-2093(内線251,252) 桃生総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎76-2111(内線264) 北上総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎67-2112(ダイヤルイン) 牡鹿総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎45-2112(ダイヤルイン)</p>
		<p>【石巻市側溝清掃助成金】 町内会・行政区またはこれらの組織単位である班・組が業者委託し、強力吸引車、高圧洗浄車等の機械を使用し行う側溝清掃に対する助成。</p>	<p>(土のう袋単価×戸数) + (土のう袋1袋当たりの処理単価×戸数×2)</p>		

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
公衆衛生	ごみ集積ボックス等設置事業費補助金	町内会又は行政区がごみ集積所に設置するごみ集積ボックス等の設置費用に対する補助	対象経費の2分の1まで 【上限額】100,000円 ※令和7年4月から上限額が変わりました。	4月～ 3月上旬	市民生活部環境未来推進課 生活環境保全係 ☎95-1111 (内線3367～3369) 河北総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎62-2113(ダイヤルイン) 雄勝総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎57-2112(ダイヤルイン) 河南総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎72-2093(内線251,252) 桃生総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎76-2111 (内線264) 北上総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎67-2112(ダイヤルイン) 牡鹿総合支所市民福祉課 市民生活係 ☎45-2112(ダイヤルイン)
	不法投棄等監視カメラ貸出事業	自治会等が管理するごみ集積所における違反ごみや不法投棄等の防止及び解消を図るため、自治会等に対し市が所有する監視カメラを貸与	監視カメラの貸出期間は、設置日の翌日から起算して3か月以内 ただし、貸出台数に限りあり		

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
福祉	石巻市地域互助活動促進事業助成金	【送迎支援】 地域住民相互の支え合いにより、通院、買物、社会参加等で、交通手段の確保に困っている地域住民の車両による送迎に対する補助。	対象経費の全額 【上限額】120,000円/年度	4月～10月末	保健福祉部保健福祉総務課 地域福祉推進係 ☎95-1111(内線2466) 河北総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎62-2116(ダイヤルイン) 雄勝総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎57-2113(ダイヤルイン) 河南総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎72-2113(内線261) 桃生総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎76-2111(内線251) 北上総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎67-2113(ダイヤルイン) 牡鹿総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎45-2113(ダイヤルイン)
		【買物支援】 買物等で生活物資の調達に困っている地域住民に対する注文・買物の代行や配達などの互助的な支援に対する補助。	対象経費の全額 【上限額】60,000円/年度		
		【見守り・助け合い活動】 訪問による見守り、声かけ活動により、安否確認、信頼関係の構築、ひきこもりの防止を図る活動や助け合い活動に対する補助。	対象経費の全額 【上限額】60,000円/年度		
		【交流活動】 地域の集会所等を活用した多世代交流や座談会等に対する補助。(交流拠点における生活相談を含む)	対象経費の全額 【上限額】60,000円/年度		

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	補助名称	補助概要	補助額等	申請期間	問い合わせ先
福 祉	石巻市地域互助 活動促進事業 助成金	<p>【複合活動】 送迎支援、買物支援、見守り・助け合い活動、交流活動を単独で実施できない場合、それぞれの区分に基づいた事業を組み合わせる活動に対する補助。</p>	<p>対象経費の全額 【上限額】60,000円／年度</p>	4月～ 10月末	<p>保健福祉部保健福祉総務課 地域福祉推進係 ☎95-1111（内線2466） 河北総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎62-2116(ダイヤルイン) 雄勝総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎57-2113(ダイヤルイン) 河南総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎72-2113(内線261) 桃生総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎76-2111(内線251) 北上総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎67-2113(ダイヤルイン) 牡鹿総合支所市民福祉課 保健福祉係 ☎45-2113(ダイヤルイン)</p>
		<p>【イベント活動】 広く地域住民に周知され、誰でも参加、交流できる活動に対する補助。 (送迎支援、買物支援、見守り・助け合い活動、交流活動、複合活動のいずれかを実施)</p>	<p>対象経費の全額 【上限額】30,000円／年度</p>		

町内会等自治組織への支援制度について、御紹介いたします。

具体的な申請方法や要件、対象額等については、担当課にお問い合わせください。



区分	名称	概要	金額	申請期間	問い合わせ先
公園	公園愛護会	市と公園愛護業務委託契約を締結し、公園管理していただいた際に業務委託料を支払います。	①基本額25,000円/公園1か所 ②加算額 都市公園であれば1㎡当たり8円、 その他の公園であれば1㎡当たり6円を基本額に加算する。	4月～3月	建設部都市計画課 公園管理係 ☎95-1111（内線5633）